

○本計画は、スポーツ基本法に基づき、第四次和光市総合振興計画や和光市健康づくり基本条例、県・市の関連分野の計画等を踏まえた、本市のスポーツ施策の基本方針を示した計画です。

○計画の期間は、平成26年度から平成32年度までの7年間です。

- 本計画では、スポーツを「する」スポーツ・「観る」スポーツ・「支える」スポーツの3つに定義します。また、実施施策はライフスタイルに合わせて現状・課題が異なるため、年齢を大きく4つに区分しています。

「する」スポーツ



【0～6歳 乳幼児期】 体を動かす機会の拡充

指定管理者と連携し、小さい子どもが親と一緒にできるスポーツの実施に努めます

【7～15歳 小・中学生期】 子どものスポーツ活動の充実

スポーツの魅力に触れられるような運動部活動の充実を図っていきます

【15～60歳 中間年齢層期】 個人で気軽にできるスポーツの充実 時間がない中でできる「ながらスポーツ」の紹介

【概ね60歳以上 退職後・高齢期】 介護予防事業との連携 出前講座の周知拡充・充実



「観る」スポーツ



総合体育館を中心に、「観る」スポーツの誘致活動を行い、市民に高いレベルのスポーツ観戦の機会を提供します

「支える」スポーツ



スポーツボランティアの募集
スポーツボランティアを募集することで、地域の力でスポーツを盛り上げていきます

目標! 「一市民一スポーツ」



計画を達成した和光市の将来の姿は・・・

- ・スポーツを通じて市民が健康に
- ・家族、地域のコミュニケーション活性化
- ・健康なからだづくりで病気の予防